

和歌山県串本町との「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」の締結について

令和2年7月2日和歌山県串本町と協定の締結式を行いました。
締結式を行った町長室にはテレビ局2社と新聞社2社が取材に入り、災害に対する関心の高さがうかがえました。

串本町との協定は、平成30年8月1日に初めて締結した松江市から数えること17例目です。

串本町の管理漁港である大島漁港（第2種漁港）、動鳴気漁港（第2種漁港）、舟波漁港（第1種漁港）、安指漁港（第1種漁港）、田子漁港（第1種漁港）、江田漁港（第1種漁港）、野尻漁港（第1種漁港）、田並漁港（第1種漁港）、須賀漁港（第1種漁港）、菖蒲谷漁港（第1種漁港）、黒島漁港（第1種漁港）、船瀬漁港（第1種漁港）、出雲漁港（第1種漁港）、橋杭漁港（第1種漁港）、樫野漁港（第1種漁港）、阿野木漁港（第1種漁港）、須江漁港（第1種漁港）、白野漁港（第1種漁港）、姫漁港（第1種漁港）、伊串漁港（第1種漁港）及び津荷漁港（第1種漁港）計21漁港の漁港施設等が自然災害で被災した場合、当センターが迅速に災害復旧事業の支援を行うものです。



協定締結式

吉塚理事長（左）と田嶋町長（右）